

農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

宮崎市長 戸敷 正

1 協議の場を設けた区域の範囲

- ・ 加江田・竹ノ内、山下、車坂(木花2)
- ・ 加江田・中島、中原、片ノ田(木花3)
- ・ 加江田・曾山寺、萩原、内山(木花4)
- ・ 木花、島山、木崎、今江(木花5)
- ・ 熊野、下原(木花6)
- ・ 新名爪(住吉3)
- ・ 柏原(生目7)
- ・ 佐土原 原
- ・ 佐土原 東田
- ・ 佐土原 南田
- ・ 佐土原 新木
- ・ 佐土原 北伊倉
- ・ 清武町 黒北
- ・ 清武町 北今泉
- ・ 清武町 南今泉

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年 3月18日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区数	経営体数 担い手の 確保状況	地域の中心となる経営体（担い手）数				
		認定 農業者	認定新規 就農者	法人	集落 営農	
※下記の、うち数は重複あり						
加江田・竹ノ内、山下、車坂(木花2)	不十分	20	15	1	1	0
加江田・中島、中原、片ノ田(木花3)	不十分	17	7	1	1	0
加江田・曾山寺、萩原、内山(木花4)	不十分	13	9	0	2	0
木花、島山、木崎、今江(木花5)	十分	49	40	0	0	0
熊野、下原(木花6)	不十分	21	16	1	0	0
新名爪(住吉3)	不十分	24	19	1	4	0
柏原(生目7)	不十分	12	6	2	1	0
佐土原 原	不十分	30	12	0	0	0
佐土原 東田	不十分	18	3	1	2	0
佐土原 南田	不十分	14	10	0	1	0
佐土原 新木	不十分	26	13	1	2	0
佐土原 北伊倉	不十分	13	9	0	1	0
清武町 黒北	不十分	25	12	4	2	0
清武町 北今泉	不十分	33	23	3	0	0
清武町 南今泉	不十分	35	24	1	0	0

4 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
加江田・竹ノ内、山下、車坂(木花2)	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
加江田・中島、中原、片ノ田(木花3)	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
加江田・曾山寺、萩原、内山(木花4)	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
木花、島山、木崎、今江(木花5)	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
熊野、下原(木花6)	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
新名爪(住吉3)	活用予定
柏原(生目7)	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
佐土原 原	活用済み
佐土原 東田	活用済み
佐土原 南田	活用済み
佐土原 新木	活用済み
佐土原 北伊倉	農地の集積・集約の話し合いの際に検討する。
清武町 黒北	農業をリタイヤ、経営転換するものは活用
清武町 北今泉	農業をリタイヤ、経営転換するものは活用
清武町 南今泉	農業をリタイヤ、経営転換するものは活用

6 今後の地域農業のあり方

地区名	今後の地域農業のあり方
加江田・竹ノ内、山下、車坂(木花2)	若い担い手が多い反面、農地の集積率は低い。現在の中心経営体への集積に加え、中心経営体となっていない潜在的な担い手を巻き込みながら、集積について検討を行う。
加江田・中島、中原、片ノ田(木花3)	土地利用型農業については、高齢化にともない農業従事者の減少が今後見込まれるなか、耕作放棄地を発生させないよう、地域の中心となる経営体に農地を集積する。
加江田・曾山寺、萩原、内山(木花4)	施設いちご等の施設園芸のみを行う農家が多く、担い手への集積を急激に進めることは難しい。 今後、農地が遊休化するおそれがある場合には、中心経営体それぞれの経営にも配慮しながら、地域農業を維持する方策についての検討を行う。
木花、島山、木崎、今江(木花5)	本地域においては、正蓮寺地区の水田の排水を改善することが長年の課題になっており、これが解消されると、担い手も確保しやすくなると想定されている。 排水については、平成28年度から湛水防除事業が進められており、排水性の改善が見込まれる。 事業の進捗を見守りながら、担い手への集約や新規就農を促進し農地を守る取組みを行っていく。

地区名	今後の地域農業のあり方
熊野、下原（木花6）	<p>現在は、施設園芸を経営する傍ら水稻を営農する農家が中心となり農地を守っているが、今後、中心となる担い手への負担が大きくなると、本来の営農に支障をきたすことが懸念され、地域の農業が維持できない恐れがある。</p> <p>そのため、今後も継続的に話し合い活動を行い、中心経営体それぞれの経営にも配慮しながら、地域農業を維持する方策についての検討を行う。</p>
新名爪（住吉3）	<p>農地の集積・集約、担い手の確保に向けて基盤整備事業の実施に関する地域の話し合いを継続する。</p>
柏原（生目7）	<p>中心経営体がそれぞれの農業経営を維持することを基本とし、将来的に農地を手放す者が出てきた際には、中心経営体を中心に地域での話し合いを行うことで、地域の農業を守っていく。</p>
佐土原 原	<p>平成30年度から農地中間管理事業の取り組みを実施している地域である。今後も地域農地管理組合が主動的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</p>
佐土原 東田	<p>平成28年度から農地中間管理事業の取り組みを実施している地域である。今後も地域農地管理組合が主動的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</p>
佐土原 南田	<p>平成27年度から農地中間管理事業の取り組みを実施している地域である。今後も地域農地管理組合が主動的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</p>
佐土原 新木	<p>平成28年度から農地中間管理事業の取り組みを実施している地域である。今後も地域農地管理組合が主動的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</p>

地区名	今後の地域農業のあり方
佐土原 北伊倉	<p>今後も地域農業のあり方についての話し合い活動を継続し、農地中間管理事業を活用した農地集積の取り組みを目指す。</p>
清武町 黒北	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を発信し、後継者や新規就農者による営農を促し、経営を充実させることで元気な担い手を育てる。 ・地域の中心となる経営体や新規就農者に農地集積を図り、農作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。
清武町 北今泉	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地はほとんどないが、畜産農家の飼料作物拡大や葉たばこ、大根、スイートコーンなどの露地作物の規模拡大を目指す。 ・中心経営体の育成に努め、後継者の居ない地権者へ人・農地プランの情報を発信し将来の集積・集約化につなげられる仕組みを作る。
清武町 南今泉	<ul style="list-style-type: none"> ・集積・集約化に繋がる事業の情報収集を行い、活用を検討する。 ・畜産農家を中心とする地域の中心経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。